

第 5 回宮代町廃棄物処理検討委員会 会議録

発言者	発言内容
司会（新井課長）	<p><u>1. 開会</u></p> <p>それでは、第 5 回廃棄物処理検討委員会を開会させていただきます。</p> <p>ただ今の出席委員は 10 名でございます、過半数を超えておりますので、宮代町廃棄物処理検討委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議を開催いたします。</p> <p>宮代町では、附属機関等の会議の公開に関する規則に基づき、会議は原則公開としておりまして、会議の傍聴を認めております。ちなみに、本日の傍聴者はいらっしゃいません。</p> <p>続きまして、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>（資料確認）</p> <p>会議録の修正につきましては、第 3 回目の会議録の 21 ページに阿部委員の発言中「与件」という言葉が出てきていますが、会議録では予測、予知のほうの「予見」を使っています。与える条件、所与の「与件」に修正したいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日の会議につきましては、基本方針と取り組みの骨子について、ご協議いただきたいと存じます。浅倉会長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。</p> <p><u>2. 議題</u></p> <p><u>(1) 基本方針について</u></p>
浅倉会長	<p>それでは、議題（1）基本方針についての議事に入っていきたいと思ひます。まず、事務局から説明をよろしくお願ひいたします。</p>
事務局（山崎主査）	<p>こちらの資料の説明につきましては、コンサルタントのエイト日本技術開発にお願ひいたします。よろしくお願ひします。</p>
エイト日本技術開発	<p>続きまして、資料 1 の基本方針について、説明いたします。失礼しまして、着座にて説明いたします。</p> <p>前回の委員会では、基本方針と基本理念について、皆様に審議していただきました。審議した結果、計画の基本理念については、「一人一人が自覚を持って進めるごみの減量化と資源化」に決定いたしました。</p> <p>基本方針について、久喜市が施設を整備して、宮代町が事務委託する方式を採るので、基本方針 3 の「計画的な施設整備の推進」を削除したほうが良いという意見が多数を占めたため、削除いたしま</p>

	<p>した。基本方針2は、もともと「最終処分量の削減をごみ処理の第一の目標とします」と書いておりましたけれども、それよりは「最終処分量ゼロを目指します」という文言を入れたほうが良いという意見を頂きましたので、追記しました。</p> <p>委員様の審議結果を踏まえまして、基本理念の基本方針を資料1に示すとおりに決定したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
浅倉会長	何か補足事項はございませんか。
事務局（山崎主査）	特にございません。
浅倉会長	<p>前回話し合いました計画の基本理念ですけれども、「一人一人が自覚を持って進めるごみの減量化と資源化」と決まりまして、今、説明がありましたとおり、施設関係は削除しております。取りあえず、この段階で何かご質問等ございますでしょうか。</p>
委員一同	ありません。
浅倉会長	<p>もちろん基本方針1、2と、他市町村の計画から見ますとぎゅっと絞まっているような感じがしますので、また話し合って、最終的にもう少し基本方針1、2、もしくは3を設ければいいということになれば、随時、そういうところはまた臨機応変に対応していきたいと思っていますところでは。</p> <p>それでは、こちらの基本方針につきましては終わりいたします。</p>
浅倉会長	<p><u>(2) 取り組みの骨子について</u></p> <p>議案の2つ目「取り組みの骨子について」に、話を移したいと思えます。前回お配りしました、第4回委員会の資料3はお持ちですか。大丈夫ですか。</p> <p>前回も、いろいろ分からないところもあったと思うのですが、私のほうで今回、資料を2枚ほど作ってきました。廃棄物の問題というのは、初めて触った方にとってみれば、かなり難しい分野になってきますので、まず、こちらを見ていただけますか。</p> <p>宮代町、久喜市と書いてあるのですが、今後、久喜市のほうでどういった施設をつくるかということは検討していただくとしても、今まで宮代町と久喜市が両方でやっているごみ処理をイメージ的に図にしてみました。宮代町の可燃ごみ、不燃ごみ、生ごみ、有害ごみ、資源物、粗大ごみというのは、今度は右の久喜市の焼却施設と、恐らく中間処理施設の機能だと思えるのですが、こちらに委託するというイメージをしっかりと持ていただければと思います。</p> <p>宮代町のほうでごみ処理を久喜市に委託するということは、当然、どうしてもお金がかかるということです。お金がかかるだけではなくて、今度は久喜市のほうで焼却もしくは中間処理をお願いします。</p>

るということで、環境負荷も生じるということです。例えば、宮代町のごみをごみ収集車で運んでいった場合、当然、久喜市内の焼却施設まで通るわけですが、そこで排ガスも出ますし、もしくは二酸化炭素も出すということになります。また、焼却施設と中間処理施設からも、当然ながら環境負荷ということで、もちろん環境基準で排ガスなどは処理していると思いますけれども、長い目で見れば環境負荷がかかるということですので、そういったことをイメージ的に考慮していただければと思います。

もう1枚めくっていただきまして、副会長からありましたけれども、やはりごみの発生抑制というのが、前回もなかなかピンと来ないという方が結構いたかと思っておりますので、今回、私のほうでざっくりと皆さんに分かりやすい形で作ってみました。これを見てイメージしてから、具体的な取り組みに移っていったほうが、皆さん、イメージが付くのかなと思っています。これは別に、私が独断と偏見で考えたわけではなく、一般的に今こういう考え方でごみ処理をしていますということだとイメージしていただきます。

まず一番上、家庭と、もちろん事業系一般廃棄物も入りますので、事業所にごみを持ち込まないというのが大原則です。イメージ的には集積所にごみを出さないということです。

どういうことかということ、ごみになりそうなものは買わない、持ち込まないということで、賢い消費者になろうということです。私たち自身が、明らかにこれはごみになるなというものはうちに持ち込まないということです。ということは、同時に集積所にごみを出さないということになります。また、生ごみですけれども、これは水切りをして、堆肥化、コンポスト化すれば、それは自分のほうで処理しますので、集積所に出さないということになります。もしくは集団回収で、集積所に出さずに、例えば自治会が集めているところにやれば、ごみは出ないと。店頭回収などもそうですね。集積所に出さずに、直接お店に行き、お店のほうで処理してもらおうと。あとはリユースです。マイボトル、マイ箸、水筒、リサイクルショップを活用することで、集積所にごみを出さない。他にも普及・啓発活動、環境教育などで、こういったことを周知徹底する必要はもちろんあるかと思っております。

こうすることによって、右に四角に囲んでありますけれども、ごみ処理委託費はほとんどゼロになります。ごみの収集運搬費もゼロになりますし、環境負荷もゼロになっています。

ただ、そうは言っても、やはり生活している上でごみは出てきますので、そうした場合は、次の下にいくわけです。家庭事業者から出るごみを少なくすることが、やはり減量です。例えば生ごみでいえば水切りをすとか、出るごみを少なくするために戸別収集、ごみの有料化などを使ってなるべく減量していくことになります。

右のほうにいきまして、当然、そうすることによってごみ処理委託費、ごみの収集運搬費などは低減できますし、環境負荷も低減できるということです。

次に、分別してリサイクル。今度は資源化ということです。前回、組成調査を見ても、宮代町は意外に分別が緩いというのが分かりましたので、やはり分別はもっと徹底していかなければいけない

西村委員	<p>ということで、これも一つの課題かと思っています。例えば、生ごみであれば、先ほど言ったコンポスト化することによって資源化できますし、びん、缶、PETボトル、古紙、古布、プラスチック、小型家電、剪定枝なども、きちんと分別すればリサイクルルートに乗せることができます。集団回収も、もちろんリサイクルできますし、もしくは単独でリサイクルセンター等々をつくれれば、こちらでもリサイクルしていくことができることになるわけです。</p> <p>右のほうに書いてありますけれども、これもごみ処理委託費、ごみの収集運搬費の低減ができますし、環境負荷も低減できるということです。</p> <p>こういうことをするには、やはり町民一人一人が自覚を持ってライフスタイルを変えていく、今までのごみ処理のあり方ではなくて、一歩進んだ、私たちの生活スタイルも変えていくということになるかと思います。</p> <p>何となくイメージを持っていただいて、次の実際の取り組み事例に移っていきたいと思います。</p> <p>早速ですけれども、施策1「ごみを出さないライフスタイルの普及（ごみの発生抑制）」ということで、全部見ると結構時間がかかりますので、（1）ずつ見ていきたいと思います。</p> <p>まず、「（1）ごみの発生抑制、減量化に向けた意識の向上」ということで、右にいろいろ施策が書いてあります。一つ一つ、施策を見ていくと同時に、足りないものとか、もしくはこうしたほうがいいのではないかという改善点などがございましたら、積極的にご発言していただければと思います。上から見ていきたいと思います。</p> <p>「①ごみの減量化に向けた意識の向上」「②全戸を対象とした戸別収集の導入の検討」。以下、ア）マイバッグ作成講習会を継続、イ）ノーレジ袋キャンペーンを継続、ウ）家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出を継続、エ）ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度を継続、オ）2R（リデュース、リユース）の推進、カ）販売店との協働（店頭回収等）による取組を普及、拡大、キ）キャラクターを活かした広報、啓発の推進、ク）電子媒体の利用促進による紙ごみの削減。②、ア）戸別収集について、他市町の成果を調査・研究となっております。</p> <p>これに対しまして、何かご意見もしくは、こういうものを追加したほうがいいのかというものはありますでしょうか。それとも、この項目でよろしいですか。</p> <p>戸別収集に関しては、導入の検討とありますけれども、例えば、もう少し強く「実施に向けて検討」とか、そういった感じで、もう少し具体的に入れてみてもいいのかなと私自身は思ったりもするのですが、いかがですか。</p> <p>いわゆる戸別収集は全体的な問題といたしますか、あちこち出てくるのです。戸別収集について検討するということですが、あまり具体的ではないわけです。例えば、いつまで、どういう形でやっていくのか。同じ検討でも、ただ検討するというだけでは、なかなか実を結ばない。やらないというのであれば、もうやらない。やるので</p>
------	---

	<p>あれば、やるという方向で検討をする。それも、一定の期限を定めた上で検討を進めて、実施の方向でいくという形になるのだろうと思うのです。そういう意味で、ただ検討するというだけでは、少し具体的ではないのです。その点、引っ掛かりを感じています。もう少し具体性を持とうじゃないかということです。本当にこれはやる必要があるのかどうかということも、意見を合意しておいたほうがいいのではないかと。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>今、西村委員から戸別収集のことが出ました。確かにこういう計画の中で「検討」という言葉は少し弱いというイメージで、「推進」のほうが少し強いですし、「実施」となるとさらに強くなるかと思うのです。戸別収集というのを宮代町としても将来的に行っていったほうがいいのかという感じでしょうか。</p>
<p>金井委員</p>	<p>第1回目の会議の時、衛生組合が作りました処理基本計画の30ページ、「(6) ごみ処理に係る費用負担の公平化」の①ということで、「家庭系ごみ処理の有料化の検討」という文があって、その一番下に「有料化の際には個別収集の導入も併せて検討する」ということで作られているのです。ですから、久喜宮代衛生組合の基本計画で基本とするならば、戸別収集と有料化はセットものだというように作られているので、その辺どうなのかなと。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>ごみ処理場の話と内容の話と、分けたほうがいいのかと思います。単純に何かの問題を検討というだけでは、西村委員の言ったとおりですけれども、そうではなくて、これはやる方向で検討するという意味で、最初、この案の中に入れたのです。やる方向で検討するには、単なる単純な検討という言葉ではなくて、例えば、モデル地区をやっているところに設定して、その中に費用はどうなるのか、個人の出し方についてはどういう形になるのかということが検討に当たります。したがって、ここでは、もし文章を入れるとすれば、少なくともモデル地区を一定の所に設定して、この戸別収集に関わる問題全ての結論を見いだす手法とするという意味なら、私は検討というのを外すべきではないと思います。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>もちろん、ごみの減量としての戸別収集が有効であるということは、他の自治体がやっているところで認められていることですので、これは検討でよろしいですか。もしくは「実施に向けた検討」とか、もう少し意味合いが強いものにいたしますか。特にご意見がなければ、「検討」のみです。</p>
<p>築井山委員</p>	<p>今ここで議論するのは、我々、委員会の委員としてももちろんですが、行政側の立場として、それを積極的に取り組んでいくのだというのが改善を見られれば、我々のほうもいいのですけれども、ただ文言を残して、何ら検討もしなければ全然策も出ないというのは、何の意味合いもないのではないかと思います。恐らく西村委員もそれを言われているのかなという気がしています。いい言葉は羅列していても、何ら検討されていないというのは、実行性もな</p>

	<p>いし名前だけだと。基本計画を作った中で、過去、全く取り組まれていないというのでは、抹消するのか、さらに具体的に取り組む姿勢があるのかどうなのか、この辺がきちんと私たちにニュースソースとして提言されれば、これまたいい意味での分かりやすさが伴うのですが、その点、行政側はどうなのでしょう。</p>
<p>事務局（山崎主査）</p>	<p>戸別収集のあり方については、先ほど西村委員のほうからもお話しいただきましたけれども、今後、減量化に対してこういうものが有効だということで、お話をいただく中で検討させていただくことは十分にあり得ると思いますし、させていただこうというつもりもあります。ただ、費用の問題とか、状況とか、いろいろな関係で、検討させていただいた結果、それを全面的に導入するかどうかというのは、また検討すべきと思われるので、ご提言いただいた内容については、検討させていただくことを前提に考えたいと思っています。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>それでは、今後もこれは検討していくということによろしいですか。</p>
<p>築井山委員</p>	<p>そういう姿勢の中であると、前向きな形でいいですけども。</p>
<p>西村委員</p>	<p>ただ、先ほど冒頭でご挨拶があったけれども、行政の異動があるのです。だから、山崎主査がおっしゃっていることは分かるのですけれども、やはり、一定の縛りをかけないと駄目だといえば駄目なのです。そういう意味で、発言がされているわけです。お気持ちは分かるのですけれども、人が変わればまた変わるかもしれない。だから、特に行政にとっては、一般的表現での縛りではなくて、具体的な縛りをかけてしまうということも必要ではないかと。ただ、基本計画も今5年ごとに見直しをしていて、ローテーションしていくわけですけども、その中でも、抽象的なものに対する評価というのと、具体的なものに対する評価は違ってくるのです。そういう意味で、入れるとしたら「実施に向けた導入の検討」。戸別収集は必要ないという人もいるわけです。</p> <p>少し話が脱線するのですけれども、私が今日は区長の立場で来ています。町内会とか自治会という組織のいわゆる加入率というのは、今のごみステーションの収集にかなりかかっているのです。ある程度、一定の縛りをかけているのです。それはいいか悪いかというのは、いろいろなところで裁判事例があるのですけれども、それはともかくとして、戸別収集が減量に結び付くということは、あるいは一人一人の意識を高めるという意味では、大変、有効な手段です。ただ、区長の立場からすると、ステーションに関わるいろいろな問題に対するややこしいことはなくなって、ごみの排出に関しては、みんな個人個人の責任になるということです。痛しかゆしのところはあります。今の宮代町の加入率は大体7割程度になっています。うちはもっと高いですよ。でも、それはいろいろな条件の中でそういう結果が出ているのであって、今度、戸別収集になってしまうと、今の縛りがなくなってしまうから、かなり低下するという</p>

	<p>危惧があります。</p> <p>だから、言っているのは、戸別収集はやるのだと。技術的な問題とか内容的な問題とかいろいろ問題があるのですけれども、それを検討します。その中で最も効率的なやり方を探るのだと。そういう意味での検討。だから、もうやるのだという方向で検討するのか、いや、やめておいたほうが良いという形の考えを持つ方もいらっしゃるわけです。</p> <p>私はどちらかと言えば、戸別収集をやるというのが基本だと思っています。昔からそうなのです。行政側の都合でステーション収集をやったわけだから、それを元に戻してしまうと。これは本線だと思っています。</p> <p>今の、いわゆる各町内会、自治会の現状を考えてみると、非常に難しい面が逆の意味で出てくる。これはごみ問題ではないので関係ないですけれども、違った問題が出てくるのだという危惧があるのです。だから、ここは実施に向けた検討という形でやってほしいのです。</p>
浅倉会長	<p>分かりました。そうしたら、検討をやるかやらないかの検討からスタートするのではなくて、やるというところの検討ということによろしいですね。</p> <p>今、西村委員も言いましたけれども、全戸を対象とした戸別収集の実施に向けた導入の検討ということで……</p>
築井山委員	<p>その辺が微妙なのです。というのは、全戸の戸別収集というのが本当はベストなのです。ところが、先ほど、こちらの文言の中で、こういった状態で委託という形でやるにはお金がかかるのですと。どうであれ、ごみ処理には莫大なお金がかかるのです。基本的には、委託にお金がかかるのではないのです。</p> <p>それで、今、戸別収集という形の中でいろいろと細やかな話がありましたように、障害の人、個別的な高齢者の方、そういった方々についての戸別収集ということも、これはまたあり得る話だと思うのです。そういう意味で、全戸収集をやれば、また限りなくお金がかかってくるのも事実です。ですから、ある面では、そういう戸別収集という中で、ではここまでが戸別収集の政治事項だとか、いろいろとセキュリティはたくさんあると思うのです。ですから、そういう導入に向けた検討をするのだと。それが答えとして全戸になるのか、高齢者になるのか、障害者になるのか、それとも全部廃止に向けてしまうのかということでの取り組みですと。</p> <p>全戸収集という一つのカテゴリーはあるとしても、そこから最後の答えは分かれてくるのです。ですから、あえてここで「全戸の戸別収集に向けた」というよりは「戸別収集に向けた」というようにやっておけば、次回の5年後に見直す時点で文言は広くできると思うのです。それと、「全戸に向けた」、では、ここにはこういう問題があったということで、次回の時点でさらに整理事項ができるのだと。それが行政側の視点であるということで、私も了解と向けたところですよ。</p>

阿部委員	<p>少し視点が違うと思います。全戸でなければ、戸別収集はもう現在、既にやっています。だからそうでなくて、今これからやるのは、全戸収集にすれば、もうこれは完璧なのです。ただし、お金がかかりますと。それで、先ほどの行政の話は、お金の問題もあるのでと、今まで、まずこの問題がたなぎらしにされました。検討というのが、行政として全く放置されてきました。つまり、一歩も前へ進まなかったのです。</p> <p>今難しいのは、全体が、全て金です。お金がものすごくかかる。それは当たり前です。それでもやるかどうかという検討をするためには、モデル地区でもしてやらなければ検討はできません。頭の中でそんなことは分からないのです。</p> <p>もっと具体的に言えば、この検討にまず着手するためには、モデル地区を選んで検討の材料を全部集めましょうと。全戸ができるのか、できないのかは、その中で出てくるのです。お金の問題もある、収集体制の問題もあります。</p> <p>もっと言えば、後ほど議論したいと思いますが、宮代町が、久喜市の焼却炉といえますか、いわゆるごみの所掌を含めて委託をするのだけれども、その委託経費の手法にもよるのです。例えば、それは世帯割りでは我々が久喜市に支払うのか、それとも久喜市の状況まで搬入、つまり宮代町の搬入は全部宮代町が動きますと。したがって、処理だけお願いしますという契約もあります。いろいろな形で、お金が絡むのはかなり広範囲にかかります。これは交渉ごとですから、今ここで結論付けられません。こうなった場合はどうなのということまで含めて、当面、この問題がぼやっとしているのだとしたら、これは全戸戸別収集をやる方向で、着手するためにはモデル地区を選ぶと、ここまで具体的にしたいほうがいいと私は思います。</p>
浅倉会長	<p>分かりました。これはあくまでも項目ですので、皆さんの手前にありますけれども、あとでいろいろなやり方ができています。ここはもちろん、皆さんでチェックしていただきますので、文言は直さずいてよろしいですか。いろいろあるそうなので。</p>
横尾委員	<p>阿部委員が言われたことは私も少し感じるのです。こういう状態で、今までやらせていただいた中で、いろいろな問題が出たのを、我々はこの会議を持ってお示しさせていただいて、これからは委託ということになったわけですから、新しい歴史が始まっていくわけです。そうした中で、では、いいものは今までのものを参考にしていかななくてはいけないと思うのですけれども、これから新しいものが始まろうとしているわけです。そこで、今少し言われた、新しいいろいろな問題が山積しています。それをまず、現場を知って、それから検討していかななくてはいけないかと思っています。</p> <p>というのは、私はいろいろな所で集まるごとに、ごみはどうなっていますか、出すことについてどう考えていますかとか、いろいろ伺っています。そうすると、みんな違うのです。民間の方とか商業者はむしろ違いますし、団体、学校とか、そういったところも全然違ってきます。また、市場へ行っている人とか、そういった人のやり方も全然違ってきているのです。実際、我々が考えていることと</p>

	<p>は違った方向に、ものすごく進んでいる部分もあるのです。</p> <p>それでやはり、「検討」という言葉は、「検討しておきます」で終わってしまいますから、私はあまり好きではないのです。そういうことではなくて、やはり実際に検討の先のを考えて検討というか、検討しながらこういうことをやりますと、そこまで決めていただきたいと思います。</p>
浅倉会長	<p>それでは、取り組みの項目に対しては、これでよろしいですか。</p> <p>そうしましたら、「(2) 家庭系ごみの減量化に向けた情報提供」ということで、分類としましては「①ごみの分別区分や収集頻度などの統一化」、「②効果的な情報提供」。①は、久喜市との分別区分の整合。ア) 広報誌、収集カレンダーを発行、イ) ホームページをリニューアル。②は、ウ) 廃棄物減量等推進員との連携強化、地域への情報発信及び2R（リデュース、リユース）実践の普及となっております。これに対しまして、何かご意見等ございますか。</p>
金井委員	<p>久喜市との分別区分の整合と表現されているのですがけれども、これは前回お話に出ましたけれども、例えば久喜市が堆肥化をやらないと言った場合は、宮代町独自として、整合にとらわれずにやるということですよ。</p>
浅倉会長	<p>そうですね。整合するべきところは整合して。</p>
金井委員	<p>ただ、今現在は、久喜市に堆肥化施設は全部あるわけですがけれども、将来的に宮代町にという場合には、確かに昔、委員会みたいなものを立ち上げて、堆肥化施設の候補地が宮代町内に上がったところもありましたけれども、また原点に戻って、1からそういった候補地を探して建設することになるのでしょうか。やるとなれば、なるわけですよ。またそこでお金がかかるわけですよ。</p>
浅倉会長	<p>もちろん、費用対効果を考えてということにはなると思います。生ごみを宮代町の施設で作ったほうが効率的なのか、それとも、燃やしてしまったほうが安いのかということも、いろいろ費用対効果も、むしろ環境負荷のこともあります。もっと言えば、例えば、資源物で言えば、お金はもちろんかかりますけれども、宮代町でリサイクルプラザみたいなものをつくって、例えば家具などで壊れたものは、久喜市の粗大ごみに委託しないで宮代町で直して、宮代の町民の皆さんに再度使ってもらうという方法もあるわけです。</p>
金井委員	<p>でも、燃やさないという方針が基本方針1の3番目に出ていますよね。生ごみは資源化を含め全量焼却しないこととしますと。ということは、もう久喜市は堆肥化をやめたとしても、宮代町としては、独自の施策として進めていくのですよね。</p>
浅倉会長	<p>もちろん、そうです。</p>

阿部委員	もちろんって、それはまだこれから検討しないと。
金井委員	でも、全量という言葉が基本方針で明確になっているではないですか。
阿部委員	それは現在のままですね。久喜市は完全にやめたということを我々は聞いていませんし、今はそれが前提となっていません。それがもし前提なら……
金井委員	この一行は、久喜市に影響されるということですか。
阿部委員	もちろんです。今言ったのは、久喜市が燃やさないと言ったら、向こうには生ごみを処理するそのものが、最初から存在しないわけです。そこに委託することはあり得ません。したがって、委託するのではなくて、それは燃やすごみの中に生ごみを入れるということです。久喜市もそうですね。 そして、今現在、宮代町のモデル地区を募集したにもかかわらず、1,700世帯しか応募していません。だから、今現在、燃やしています。それは継続していくしか他に方法はないと思うのです。リンクしています。リンクしないでやるとしたら、全然別の議論をここでやらなければいけません。
浅倉会長	いや、金井委員は……
阿部委員	いや、生ごみは分離して自分で処理するのです。生ごみに関しては、処理というのは処分までいきますよね。ほとんどの家に全部コンポストを置いて、生ごみの処理機を置いて、そういう体制まで含めて検討するということです。それはまだ、ここでほとんど議論されたことがありません。そういう方針なら、これは書き方が全然違います。
浅倉会長	要するに、イメージ的には、久喜市が今話し合っていますし、確かに生ごみをリサイクルする、しないというのは、もちろん今、久喜市さんが検討して、何も決まっていないです。ですから、例えば久喜市のほうで、もし万が一、ではやはり生ごみは焼却炉で燃やしてしましましょうとなった場合でも、宮代町は基本方針に書いてあるので、例えば家庭で生ごみの堆肥化を図っていくとか、そういうことを、何かしらやっていくということでもよろしいわけですね。
阿部委員	それは議論しなければ結論が出ませんよ。そもそも自分がやるということはどういうことかと、皆さんが同じ認識をまず持ってもらわないとできません。
浅倉会長	例えば、基本方針にも書いてありますけれども、久喜市がもしやらないと思っても、宮代町は何かしら知恵を絞って生ごみの堆肥化を進めていくという方向で、何も無理して久喜市が生ごみを燃やすから、それに合わせて宮代町も生ごみを燃やすことにはならないと

	<p>いうことはよろしいですね。分別区分の整合ということは、久喜市がもし燃やすとなったら宮代町も燃やしてしまうとなると、基本方針では生ごみは燃やさないと、資源化しますと書いているので…</p>
阿部委員	<p>議論を元に戻しましょうよ。なぜかと言ったら、今現在、久喜宮代衛生組合で稼働していますね。それが一定期間まではこのままいくと。それを前提に今話をしているのです。その中で、私が金井委員に聞いたのは、この久喜宮代衛生組合が廃止されていった最後の問題を、今議論しているのではないです。現在も含めてということだったのではないのですか。</p>
浅倉会長	<p>そうですね。</p>
阿部委員	<p>だから、久喜市はもう来年からやらないと、全部燃やすと決めたとします。そして、宮代町はどうするのですかと。そうしたら、やるのですかと、今のような当然のような顔をして言わないでください。違いますよ。そうは言わないのです。だから、リンクはするのです。リンクしないのでできるわけがないのです。</p>
浅倉会長	<p>そうですね。新しい施設ができるまではリンクすると。</p>
阿部委員	<p>その議論がまだ全然されていないのです。</p>
浅倉会長	<p>分かりました。すみませんでした。 他に何かご意見等ございますか。</p>
西村委員	<p>少し分からないのですけれども、今の話を聞いていて、(2)というのは減量化に向けた情報提供でしょう。何でこれが、久喜市の関係との整合性というのが出てくるのか、私は不思議ではないのです。ただ、それを言ってしまったらおしまいなので、今の議論があったのですけれども、①ごみの分別区分、ごみの収集頻度などの統一化というのは、現在進めていることですね。</p> <p>新たにごみ処理基本計画を宮代町として作るということであるならば、こんなものは関係ないのです。要らないのです。だから、①を受けて、次の①が久喜市との整合という形で出てありますけれども、これは情報化ということではなく、やり方の問題なのです。</p> <p>だから、強いてここで挙げるならば、②を①にしておくだけで何の問題もないです。久喜市との分別区分の整合というのは別のところで出てくる話なので、ここで出るような話ではないと思うのです。だから、そういう意味で、多分、議論がかみ合わないと思ったから言わなかったのです。これはいかがなものかと。①は全部なくしてしまえばいいと思います。</p>
築井山委員	<p>確か、この委員会が発足した時に、この基本計画で我々に説明がありました。当初、平成39年度の目標で、この計画ラインの中で検討していくのです。それを全部いじってしまうと、この会議が、</p>

	<p>本当に整理がつかなくなってしまうような状態で、第1、2回目、議論をしたように記憶しております。</p> <p>と申しますのは、先ほどのコンポストなどの生ごみの堆肥化の問題についてもそうです。久喜市などに委託していくという方向だとか何とかいうのも、またある面ではこうだったという話の中であったわけです。いずれにしても、この基本計画を一応念頭に置きながら、この委員会では検討していきましょうとなったように記憶しているのです。</p> <p>だから、今、コンポストなどの状態についても、本当は向こうが平成39年の状態に稼働になってしまえば、当然やめてしまおうとか何とかいうのは、当然、その時点で出てくるから、今ここでああだこうだ議論してしまうとわけが分からなくなってしまうという議論があったように、私は記憶の中にとどめています。</p> <p>今の話の中では、これを網羅するならば、宮代町としては久喜市などとの相互性を持ちながら、一つのごみ処理というか、分別だ何だかんだをやっていきましょうというざっくりした考え方の基本方針ではないかという受け止め方でしたから、私は別に抵抗はないのです。それを、もう平成39年の稼働の状態を念頭に置きながら議論していくという話になってしまうと、今、阿部委員も言われたような状態で、全然、訳が分からなくなってしまうと思います。あくまでもこちらの基本計画にのっとって、宮代町と久喜市という一つのトライアングルではないけれども、整合性を持ちながら、向こうがやるとすればうちもやっていきましょうと。それを見極めていきましょうという軽い気持ちではどうなのかなということと理解したところです。それをもっと卓越した状態だというのだったら、もう限りなく私の議論が出てしまうのです。</p> <p>4年後の話ではないということで、今稼働しているではないですか。しかも、今提供された状況では、来年度からごみの分別はしないと。あるかないかは別にして、仮に久喜市がそういう動きさえあるというニュアンスだけ聞いたのです。だから、それは4年後の話ではないのです。すぐですよ。そのときに、宮代町は、では久喜市は今の減容施設はやめましたと、全部燃やすほうに回しましたとしたときに、リンクしないで我々はあそこへ単独でやるのですか。それが前提になっているのですか。そうではないでしょう。リンクをきちんとして、そのときにどうするかという議論をした上でなければできませんよ。久喜はもう関係ないと言っているわけだから、宮代町がああ施設を自分で単独で運営する形になりますよ。</p> <p>これは推測になるのですけれども、いろいろな話を久喜市の関係者からも聞いていますけれども、仮に全量堆肥化をしないと申しても、それは来年からしないということではなくて、あくまで新しい施設が出来てから施行しますという形になると思いますから、特に問題はないです。</p> <p>私が言ったのは、もう全くそれとは違うので、情報提供の中に何でこんなことをまとめているのか、ということだけなのです。</p>
阿部委員	
西村委員	

浅倉会長	今のほうですか。この中に情報提供というのは、確かに違和感を感じると言えば感じるのですけれども、多分、どこにも入れるところがなかったので、ここに入れざるを得なかったのかなと感じました。ここはどうしたらよろしいですか。
西村委員	久喜市との整合は後にもいろいろなところに出てきますよね。整合という言葉はなくても、久喜市の取り組みというか、要するに動きを見てやるということは、いろいろなところから出てきますから。
築井山委員	あえて久喜市と限定に取らずに、「他市町村の」でいいですよ。ね。
浅倉会長	では、もう「久喜市との」というところは取ってしまって、分別区分の整合をとということでよろしいですか。
阿部委員	どういう意味ですか。分別……そんな言葉はなかった。今我々が限定としているのは久喜市ですよ。久喜市以外の所で考えることはあり得ませんから。
金井委員	「久喜市との整合」だけでいいのではないですか。「分別区分」という言葉を外せばいいのではないですか。
浅倉会長	あるいは、「分別区分」もですけども、「久喜市との整合」でいいのではないですか。
金井委員	分別という言葉が入ってしまうから。
阿部委員	全てがそれは関係してくるのではないですか。
築井山委員	現実的に、久喜宮代衛生組合ということは、一部事務組合としてまだ生存しているのですよね。まだ完全に崩壊しているわけではないですから。その中の財産管理などもきちんとあるわけです。その答えがどうなるかということがない中で、今、ここでああだこうだやるのも全然話が見えなくなります。あくまでも、平成39年度の目標の中で我々が検討していくのだということで、確か、冒頭にあったと思うのです。最初の段階でいろいろ議論があって、あくまでもそういう財産処分もないのだから、せっかく、この基本計画がきちっとあるのだから、それに基づいた方針の中で議論していきましょうという話で収まったように記憶しているのです。 今、たまたま久喜市との整合性というのを、その辺の隣県と久喜宮代と一つの衛生組合になっているから、その辺の整合性に向けた状態で宮代町もいくのだということで、すんなりいくのではないかという感じは持つのです。もし久喜市だけでは足りないとするれば、他市町村なり全国のという状態になるのだろうけれども、そんなに広げたって、先ほど言ったように、あまりの誇大広告になってしまいます。一市町村ではいかないから、そういう整合性を見ながらこの辺については取り組むという、軽い気持ちでいかなものかと思

	うのですけれども、どうでしょうか。
浅倉会長	そうすると、どうでしょうか。ここは久喜市との分別区分の整合でいくのか、久喜市と整合できるものは整合していこうという文言だけでいいのか、どちらがよろしいですか。分別区分と入れたほうがいいのか、それとも入れないで、整合できるものは整合していこうというスタンスがよろしいですか。
西村委員	これは、①の統一化というのを受けて久喜市との整合ということが出ているだけの話ですよ。こんなものを入れる必要があるのか。当たり前の話です。
浅倉会長	そもそも①が要らないと。
西村委員	要らないのです。
浅倉会長	そういうご意見もございますけれども。
築井山委員	当たり前のことを入れるのも、また基本計画の内容でもあるのです。全部当たり前だ、当たり前だと言うと、今度は項目がなくなってしまうのも事実だから。
浅倉会長	どうですかね。それともこの文言のままいくのか。
阿部委員	混乱するというのは当たり前だと思うのです。実際は、4年後の問題を今議論しているわけではないのです。そのときはもっと総合的にいろいろなものが絡みますから、それはそのときに、こういう委員会が多分直前でできると思うのです。そうでなければ、今ここで決めるようなことでは動かないと思うのです。そのときには、これは出てきますけれども、この会議は9月で終わります。それ以降の話は、では今のままでいくのですかと私は一番最初に確認したけれども、そうではないと。9月以降、来年度を1年度とする、そこからも我々は今ここで議論するのですよと言っていますね。だから、4年後の話ばかりするわけにいかないのです。その間、動くのです。
金井委員	その間の久喜市の調整というのはしないのですか。
阿部委員	だから、する必要があるのでしょうか。
金井委員	ですから、久喜市はこれで宮代と同様に基本計画を作っていますよね。それを久喜市が4年後に見直すとは思えないのです。つまり、今年も含め、新しい焼却炉が出来るまでは現行のままでいくと。でも、出来た後はこういうスタイルでいくというものが、今回、基本計画の中に当然盛り込まれますね。 では宮代町は、久喜市の基本計画が出た後、すぐに見直すのですか。久喜市がこういう結論が出た、基本計画が出来たと。宮代町と

	<p>全然合っていないと。久喜市と宮代町の考え方が違うといった場合は、来年、できたものをまたすぐ再来年見直す形になってしまいますよね。だったら、やはり年度ごとにいろいろな基本計画の方針と決めていかないと、何回も作り直すようになってしまうのではないですか。</p>
阿部委員	<p>話が元に戻ってしまいましたね。一番最初に、それは確認したではないですか。4年後以降、新しい炉ができます。そして、それ以降の細かい話は、中身がまるっきり分からないのですから、ここで議論などできないではないですか。だから、そこにも絡むけれども、当面は、今から4年間のものがここは中心になります。そのとき以降は、全ての条件を元にしなければ議論できないではないですか。そもそもどんな炉なのか、何をするのか、どこまで発電用を使うのか、そんなことが今はまるっきり分かっていないわけです。</p>
金井委員	<p>今は分かっていないけれども、実際は久喜市の立ち上げている中で、基本計画を作るにあたって、どうしようという方向性はやがて見えてくるわけではないですか。そういったものを、この委員会としては、参考にしないのかということです。</p>
阿部委員	<p>9月までにそういうものが久喜市から連絡されるわけですか。そうではないではないですか。</p>
金井委員	<p>多分、傍聴には行かれていると思うのです。</p>
阿部委員	<p>私たちには何もないでしょう。ない中で議論ができないと、最初にここで確認したではないですか。</p>
金井委員	<p>4年間というお話になれば、久喜宮代衛生組合が作った基本計画というのはそんなに触る部分というのはないはずですよ。</p>
阿部委員	<p>だから最初に、どこをいじるのですかと言ったではないですか。</p>
浅倉会長	<p>これは要するに久喜市との分別区分の整合性で、久喜市は今後、そういった形で基本計画を出してきた中で、宮代町としても整合を図るという項目だと思うのです。</p>
金井委員	<p>でも、本来、基本計画というのは15年先までの計画を作りますよね。それで、何か大幅な変更があった場合とか、あるいは改定事項があったら、取りあえず5年ごとに見直しましょうということですよ。ということは、5年後に見直しをするということですね。</p>
阿部委員	<p>そうです。5年後に見直すということでしょう。だから、そのときは、5年後というか4年後になるかは別として、まさに新しい体制です。そのときは全てが分かっているわけです。</p>
高柳委員	<p>久喜市は久喜市で今作っているわけですね。宮代町は宮代町で作</p>

事務局（山崎主査）	<p>ればいいのではないですか。あくまでもあそこが稼働しなくなれば、委託せざるを得ないでしょうから、簡単な話です。</p> <p>事務局からよろしいですか。先ほど、金井委員からいただいているところですが、久喜市も今、検討委員会を立ち上げて検討していただいています。今、久喜市の進捗状況より宮代のほうが具体的にこういう話を頂いている分だけ早く進んでいるのは事実でございます。</p> <p>最後にご説明させていただこうかと思ったのですが、久喜市が4月の検討委員会を休みまして、5月に分別の計画等を検討委員会で諮る予定です。その分別の内容によっては、宮代町はそれに合わせなくてはいけないところも、委託することも含めて当然あります。あと数年は久喜宮代衛生組合が動くとはいえ、そういう状況で合わせないと、ごみの発生量とか、そういう推定値が大きく違ってきて、ひいては久喜市の施設に影響を及ぼすことがあるので、そういうところも含めて検討していただく必要がございます。</p> <p>うちが若干進んでいることもあるので、次回の委員会を休ませていただいて、その次、6月にごみの分別も含めてご検討いただきたいというお願いを最後にさせていただこうかと思ったところですが、今、このようなお話になっておりますので、先にそういうスケジュール感を持って今動いているということ、ここで話しさせていただきますと思います。</p>
浅倉会長	<p>この場合、分別を決めるわけではないので、整合するのもしないのかということです。整合はしていくべきだということで、方向的にはよろしいですね。どうやってするかというのは全く別の話ですが、整合するという点ではよろしいですか。</p>
西村委員	<p>だから、なぜこれを入れなくてはいけないのかが分からないのです。</p>
金井委員	<p>西村委員が言いたいことは、①の赤字の「久喜市との分別区分の整合性」を取りたいということですね。ですから、「②効果的な情報提供」の下にア、イがあればいいだろうということですね。赤字が要らないだろうと。</p>
浅倉会長	<p>どうですか。このまま残しておくか、それとも西村委員の言うように取ってしまうというのも一つだと思います。</p>
西村委員	<p>先ほど山崎主査が言ったことに少し反論があるのです。それはこのテーマとは違うから。</p>
浅倉会長	<p>では、ここの整合はどうしましょう。このまま入れるのか、それとも西村委員の言うように合わないから取ってしまうのか。</p>
阿部委員	<p>取ってしまったら同じことです。</p>

浅倉会長	取っても同じことですがけれども。
阿部委員	中身は変わりませんから。
築井山委員	統一化を図るためには、どこかのものを参考にしなければいけませんからね。別に取りなくていいのではないですか。会長に一任。
高柳委員	けれど、言葉として必要ないとするならば、削除してしまいます。
阿部委員	わざわざ入れておく必要はないと。必要はないけれども、中身は同じです。
浅倉会長	取りますか、そのままいきますか。
阿部委員	大多数が入れておいたほうが良いというのだから。
浅倉会長	入っていても、入ってなくても変わらないということです。どうですか。
委員一同	会長に一任で。
浅倉会長	では、入れておくという方向にします。 それでは、時間が1時間を過ぎましたので、ここで5分くらい休憩いたしまして、11時5分になりましたら、次の(3)について、また再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
	(休憩)
浅倉会長	それでは引き続き、「(3)環境教育、意識啓発の推進」ということで、施策の分類は「①環境教育の充実」「②意識啓発の推進」です。①環境教育の充実としましては、ア)自治会等を対象とした分別説明会を継続、イ)小学生を対象とした社会科見学の受入、ウ)小学生教育用ホームページを設置、エ)学校でのごみの学習の実施、オ)出前講座(ごみの発生抑制等)の利用推進、カ)リサイクル拠点施設の整備について調査・検討。②意識啓発の推進ですが、施設見学の受入、町民まつりへの参加、「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度」を継続ということです。 これに対しまして何かご意見等ございますでしょうか。特にない ですか。それでは、これはこのままでいかせていただきます。 次は、「(4)リデュース、リユースの活発化」ということで、分類としましては、「①リデュースの活発化」「②リユースの活発化」です。①リデュースの活発化としましては、指定ごみ袋の使用(燃やせるごみ/燃やせないごみ)、ノーレジ袋キャンペーンを継続、マイバッグ使用状況アンケートを継続。②リユースの活発化としましては、ア)ホームページ、広報等による啓発、イ)詰替え容器の利用促進、ウ)リユース食器の普及、エ)マイボトル、マイ箸

西村委員	<p>等再使用できる容器、食器の利用促進、オ) シルバー人材センターなどと連携し、利用可能な粗大ごみの再生事業を実施、カ) リサイクル拠点施設の整備について調査・検討等を行っております。</p> <p>これにつきましては、何かご意見等ございますでしょうか。これによろしいですか。</p> <p>今後の取組の②のオ) ですが、シルバー人材センターの活用というか、連携ということで、これはこれでいいのです。ただ、シルバー人材センターに対する役場の対応が極めておかしいです。これはお願いで、意見でも何でもないのですが、シルバー人材センターは今、全く人手が足りないのです。人を集めるために、いろいろなツールでやっているのですが、役場の担当部署では極めて非協力的です。なぜかと言ったら、人材センターそのものが宣伝のルートを持っていないのです。</p> <p>例えば、説明会をやりますと言ったら、高齢者がいるかどうかは別として、全町民を対象にして回覧を回すのです。うちは回します。ところが、役場に行ってもいろいろ教えてくれない。これは駄目ですという形で、回覧ルートに乗せないのです。仮にそういう姿勢だとすれば、こんなことは入れられないのです。そうではなくて、今後、連携していくということを打ち出す以上は、やはり協力的な姿勢を出していただきたいというお願いです。</p>
浅倉会長	<p>他にご意見等ございますか。なければ、次にいかせていただきます。</p> <p>「(5) 事業系ごみの発生抑制、減量化に向けた取り組みの推進」。分類の項目としましては、「①排出事業者への指導強化」「②排出事業者への動機づけ」。①は、ア) 多量排出事業者への減量計画を義務付け、イ) 多量排出事業者の認定基準(1.5t/月)の引き下げ、ウ) 事業系ごみ減量ハンドブックの作成、配布、エ) 訪問指導、立入検査の件数を増やす。②は、業務用生ごみ処理機購入費補助の実施、「ごみを減らしてきれいな待ちづくり表彰制度」の運用となっております。こちらに関しまして、何かご意見ありますか。</p>
築井山委員	<p>②生ごみ処理機購入費補助の実施ということで、現状としてはどのくらいなのでしょう。</p>
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	<p>昨年度実績で、業務用の生ごみ処理機と、久喜宮代衛生組合管内では2機補助の実績がございました。ただ、その2機がいずれも宮代町内です。</p>
築井山委員	<p>なぜ、聞いたかという、今までの全体でどのくらいでしょうか。アバウトでいいのです。</p>
金井委員	<p>平成27年度の概要書に出ています。</p>
久喜宮代衛生組合	<p>そうですね。そちらでご案内していたはずですが。</p>

(鈴木課長補佐)	
築井山委員	<p>載っていますか。それはあとで見ておきますけれども、先ほどからのコンポストや堆肥化などの関係もありますから、そういう面では、表彰制度というか補助金をなるべく実施という形で、全量を宮代町は求めていくのだというくらいの取り組みが必要なのではないかと思います。先ほど、いろいろなごみ処理などのゼロを目指すという文言は大きく挙げているのですけれども、ソフト面ではまだまだ小さいなど。もう最初から、宮代町はごみ処理の補助金の状態で、積極的に進めていくのだという姿勢を、ぜひここで具体的に打ち出すべきだと提言したかったわけです。現状はどうだったのかということ踏まえながら、そういうことに取り組んでいただければと思います。</p>
浅倉会長	<p>他にございますでしょうか。ここもよろしいですか。</p> <p>では、「(6) ごみ処理に係る費用負担の公平化」です。分類としましては、「①家庭系ごみ処理の有料化の検討」「②事業系ごみ処理手数料の見直しの検討」。①は、ア) 清掃センターに自己搬入する場合の家庭ごみの処理手数料の有料化を継続(久喜市の新清掃工場稼働まで)、イ) 他の取組の効果を評価・検証するとともに、他都市の成果を調査・研究し、その結果を踏まえて有料化を検討すると。②は、事業系ごみの処理手数料を必要に応じ見直し(久喜市の新清掃工場稼働まで)となっております。</p> <p>こちらに関しましては、何かご意見等ございますでしょうか。</p>
築井山委員	<p>ア)の部分で「(久喜市の新清掃工場稼働まで)」ということで、やはり基本的にはごみ処理に係る費用は受益者負担が原則ですから、それを待たなくとも、高いなど、負担してもらわなければいけないなどということであれば、宮代町は積極的にそういう手数料の有料化を図っていくのだということであってほしい。そういう意味で、事業系ごみの処理手数料なども同様ですが、久喜市の新清掃工場稼働までということにこだわらず、これをカットしてしまって、そういう形で取り組むべきではないかと提言したいと思います。</p>
浅倉会長	<p>そういうご意見が出ております。新清掃工場が稼働しようがしまいが、宮代町としては引き続き続けていくということによろしいですか。そしたら、この「稼働まで」は両方ともカットしていただきます。</p> <p>他にご意見ございますか。</p>
西村委員	<p>いいです。</p>
浅倉会長	<p>他にございますか。ないようであれば、次の施策2「資源物の分別徹底」にいけます。</p> <p>「(1) 家庭系ごみのリサイクルの推進」で、分類としましては「①資源物の分別の徹底」「②多様なリサイクルルートの確保など」となっております。①は、ア) 燃やせるごみ湿ベース組成分類</p>

	<p>調査を実施し、資源物の混入状況を把握、イ) プラスチック類の分別収集については、久喜市の取り組みを踏まえ検討する。②は、ア) 小型家電製品回収を実施、イ) 審議会へ「資源回収方法のあり方」を検討、ウ) 管内小売店舗における資源物店頭回収状況を調査、エ) 管内新聞販売店舗における古紙回収状況を調査、オ) 衛生組合規格外の剪定枝のリサイクルルートを確認、カ) シュレッター紙のリサイクルルートを確認、キ) 難再生古紙の資源化について検討、ク) 集団回収の推進となっております。</p> <p>これにつきまして、ご意見等ございますでしょうか。</p>
金井委員	<p>①に赤字で、イ) 「プラスチック類の分別収集」というのは、意味が分かりません。何でここに挙げているのですか。</p>
阿部委員	<p>説明がまだされていないのです。皆さんに、情報を共有するために話をしてください。</p>
事務局 (山崎主査)	<p>容器包装リサイクル法に基づくプラスチックについては、当然、容器包装リサイクル法のシステムに乗って動いているわけです。その他プラで、今、久喜宮代衛生組合では、当然、久喜宮代衛生組合の炉が古いということから、分別していただいて他の対応を取らせていただいているところです。</p> <p>ただ、先ほど少し議論があったところでございますが、その他プラについて、今後、どう処理をしようかという議論については、久喜市との調整はされておられません。当然、久喜宮代衛生組合が稼働している以上は、今の現行の体制は変えられないと思うのですけれども、その後、炉が新しくなったときに、その他プラの処理の方法は検討していかなくてはいけないだろうということで、この一文を載せさせていただいているところでございます。</p>
浅倉会長	<p>ということですがけれども、ご意見等ございますでしょうか。</p>
長倉委員	<p>いまいち分かりません。</p>
事務局 (山崎主査)	<p>容リプラ以外のプラということですので、当然、容リプラはそのサイクルに乗ります。</p>
西村委員	<p>確認ですけれども、今、久喜市が基本計画を作っています。生ごみの堆肥化と合わせて、プラスチックごみの取扱いについて、極めて遺憾な方向というか、遺憾な考え方を持っている方が委員の中に結構いらっしゃるようです。言うなれば、プラスチックごみは分別しないという考え方、燃やすということです。そうはならないだろうということも言えるのだけれども、仮にそうなったとしたら、久喜宮代衛生組合の、ここにある括弧書きで本当に検討するのかどうか。</p> <p>廃プラと、いわゆる再生できる容リプラとの問題があるけれども、プラスチックごみというものを燃やせるごみから分別するという姿勢は崩せないと思うのです。それを、仮に久喜市が平成35年</p>

	<p>以降、もう大変だから燃やしましょうということになったときに、我々はそれに対してどう対応するかということになるわけです。</p> <p>したがって、ここでは、先ほど山崎主査のお話にもあったプラスチック類の分別収集ということについてはOKだけれども、久喜市の取り組みを踏まえるというのは要らないと思っています。宮代の独自の考え方でやると。意味が分かりますか。</p>
浅倉会長	<p>久喜市がどうなるろうとも、宮代ではプラスチックは分別してリサイクルしていきますということであれば、別に久喜市の意向を酌む必要もないということですね。</p>
事務局（山崎主査）	<p>1点よろしいでしょうか。先ほど少しお話しいただいた、その他プラのお話について、宮代町が独自に検討するということになりますと、今、久喜宮代衛生組合がその他プラについて別の処理ルートを確認しているのですけれども、宮代町はその他プラについて同じように独自の処理ルートを確認するという方向性も、当然検討するというところでよろしいわけですね。その辺を踏まえた上でお話しいただいているということですね。少し確認させていただきました。</p>
雨宮委員	<p>そうすると、今のその他プラは、他の処理先でルートを確認したらという話でしたね。それは、費用は払っているのですか。それとも、有価で販売ですか。</p>
久喜宮代衛生組合 （鈴木課長補佐）	<p>まずは、プラスチックの簡単な流れだけご説明させてください。</p> <p>ご承知だとは思いますが、宮代町内で今プラスチック類として分別回収しておりますプラスチック類、容器包装部と、容器包装に乗らないその他プラ、製品プラとも言われているのですけれども、こういったものがごったになった状態で、選別を一度民間の施設にかけています。その上で、選別にかけて容器包装、法律の対象のものは法律に基づいて処理されています。法律に乗らない製品プラ、その他プラといわれるものにつきましては、県外の民間の工場で焼却をお願いしています。これはあくまで処分業務という一環で、こちらから委託料をお支払いしております。</p>
雨宮委員	<p>そうしますと、費用が掛かるわけですね。その他プラを個別に分別して処理しようという、分別という考え方はいいのですけれども、かえって費用が掛かることになるという事実はありそうということが分かりました。そうすると、例えば、本当に宮代町独自でその他プラにお金を掛けていくのかどうかということは考えなければいけないのではないかと思います。</p> <p>むしろ、一案というか、そうなるか分かりませんが、久喜市の焼却対象のごみとして委託する費用のほうが軽くなる可能性もあると思うのです。</p>
浅倉会長	<p>そこは何とも言えないですけども、築井山委員、ありますか。</p>
築井山委員	<p>そこは、雨宮委員と全く一致するところですが、確かにPPとP</p>

	<p>Eの容器包装という形の中では、リサイクルが利きますよと。ところが、着色料だの何だ入っている、お茶だ何だかんだのプラスチック、その辺はなかなか資源化というのが難しいということで、ある面ではサーマルリサイクルということで、前回、唐澤委員が言われたような形でやっていますと。せつかく分別して出したものを、またサーマルエネルギーの熱に使うのでは、費用対効果ということで、公害に対しても、何ら意味もないではないか、そんなごみ処理はないではないかというのは、私は賛成なのです。</p> <p>そういった意味からして、そういう一つの容器包装以外の漏れたプラスチックは、今後サーマルリサイクルのほうに新処理ができれば、そういう一つの廃棄物処理や何かのほうにも対応できるから、そちらのほうにいくのだということで、ぱっと打ち出すか、それとも、また別のリサイクルの方法があるのであればそちらのほうへという選択を、ある面ではこの環境審議会のほうでぱっと打ち出してもいいのではないかと。ただ、あまりにも遠回しの中で、ああだこうだと言うよりは、やはりそのための、ある面ではこういった審議会ではないのかなと思うのです。</p> <p>したがって、私としては、容器包装プラスチックから漏れたものは、今後、新処理工場ができた時点でそちらのほうに混合収集していくという打ち方でいかなものかと理解しているところです。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>その他プラについては、費用対効果がありますので、リサイクルがいいのか、サーマルがいいのかは別としまして、ここの項目として、では「久喜市の取り組みを踏まえ検討する」を、そのまま取ってしまっていていいということですか。そうですね。必要ないということですね。では、ここは……</p>
<p>事務局（山崎主査）</p>	<p>すみません。久喜市が分別収集を認めるかどうか、今の時点では決まっていますので、久喜市のあり方を踏まえさせていただきたいと思うのです。久喜市が、当然その他プラを新しい炉に入れられないという方向になれば、うちのほうが混ぜたものを持ち込むわけにはいかないで、その辺はご理解いただきたいと思うところです。なので、こういう表現にさせていただいているところはございます。</p> <p>言われることはごもっともだと思いますし、超高齢化を踏まえた中で、そういう話を頂くことについては理解しているのです。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>確かに、先ほど言われたように（2）のところで、久喜市と分別区分の整合と入っていますので、あえてここに入れなくても、そこに入ってしまうと言え入ってしまうので、では、ここはカットしましていいですか。</p> <p>他にございますでしょうか。ないようであれば、次の「（2）事業系ごみのリサイクルの推進」にいけます。分類としまして、「①分別徹底による資源化推進に向けた誘導」「②リサイクルルートの確保」。①は、ア）ホームページ広報等による啓発、イ）資源ごみ（紙類、生ごみ）の搬入規制の強化（久喜市の新清掃工場稼働まで）、ウ）事業系資源ごみの受け入れ先の確保、紹介、エ）食品廃</p>

唐澤委員	<p>棄物のリサイクルルートの確保、利用促進。②は、リサイクルルートの確保に向けて、調査・研究を実施、衛生組合規格外の剪定枝等のリサイクルルートを確認となっております。この件に関して、何かご意見等ございますでしょうか。</p> <p>私、分からないのですが、商工会として、リサイクルに関して、何か勉強会などやっているのですか。</p>
浅倉会長	<p>勉強会ですか。別にやっていないですね。</p>
唐澤委員	<p>何もやっておられないのですか。例えば、商工会の隣に事業者が持ち込めるようなストックヤードを設けているような自治体さんもありますが、今の商工会は、例えば紙のリサイクルルートについて、何か紹介しているとか、そういうのは全然ないのですか。</p>
浅倉会長	<p>ないですね。</p>
西村委員	<p>商工会としては、何もしていないということなのですかね。</p> <p>何か他に、ご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>ないようであれば、次にいきます。施策3「生ごみ剪定枝等の減量化・資源化」に移らせていただきます。</p> <p>「(1)生ごみの発生抑制、減量化・資源化の推進」ということで、分類としましては「①組合管内全域の生ごみ減量化・全量資源化の展開」「②事業系の生ごみの資源化の推進」。①は、ア)生ごみの減容化・資源化モデル事業を継続、イ)生ごみ堆肥を使用した家庭菜園講座を実施、ウ)家庭用生ごみ処理容器等購入費補助制度を見直し、エ)生ごみの水切り、エコクッキングの普及、オ)段ボールコンポストの普及、カ)家庭における生ごみ堆肥化の支援、キ)分別収集のあり方を検討(久喜市の取り組みを踏まえ検討する)。②に関しましては、業務用生ごみ処理機購入費用補助を継続となっております。これに関しまして、何かご意見等ございますでしょうか。</p> <p>私個人的には、農家さんや新しい村と協働というのが入ってもいいのではないかと思ったりもしたのですが。</p>
浅倉会長	<p>今のをもう一度。</p>
阿部委員	<p>要するに、生ごみの堆肥化をした場合は、使う先という、もちろん家庭でも使えますけれども、新しい村や農家さんなどとも連携しながら、堆肥化をどうやって使ったらいいのかというのを、研究みたいなものをしていってもいいのかなという感じがしたのです。</p> <p>生ごみの堆肥化で一番問題なのは、使う所がなかなかないという、要するに入口があっても出口の問題で、結構頓挫してしまうケースがあります。その出口として、農家さんとか新しい村と連携しながら、堆肥化の使用法等々考えていくというものもあっていいのかなと思います。</p> <p>生ごみの堆肥化というのは、今の話になるけれども、現実には</p>

	<p>今、基本的には減容化ですから、堆肥化などほとんど目的としていません。生ごみも農家に引き取ってくれと言っているわけではなくて、公募したら、みんながくれと言うから渡したと、これだけの話ですから、別に今、出口の問題はないのです。</p> <p>しかし、全量をやった場合はどうかというのは、全く別の話です。それは、先ほどのごみを焼却しないという選択技が出てきたときに、この問題は飛びます、何もなくなります。先ほどの廃プラも同じですけれども、全部、焼却の中に入れて電力で回収しましょうというのであれば、ほとんど消えてしまうのです。</p> <p>ここへ小さくあるのは、先ほど私が確認したくらい、本当に宮代町が単独で生ごみの処理をするのですかと開き直ったのは、本当に難しいと思います。今、そもそも、ほとんどの一般家庭では、まず生ごみの分別さえしていないのです。だから、そんな行く先のことなど考えたことはないわけです。しかし、台所に生ごみがあるのですから、我々はずっと長い間、分別をしています。ここでやっていることはものすごく小さいのです。各家庭で生ごみを、一切、家から外に出さない方法を考えましょう。その時に一番困るのは、庭を持っていない人です。庭または畑を持っていない人は、その問題がどこに行くのですかという、ゼロにならなければいけないわけだから、ここだけが問題なのです。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>うちも畑を小さくやっているんで、生ごみは当然分別してコンポストに入れているので、生ごみをごみとして出したことはないですけれども、例えば集合住宅などの場合に、段ボールコンポストをやった後に、当然最後はコンポストができるわけです。その使用先みたいなものを、新しい村とか農家さんと連携してやると、もっと広がっていくのかなというイメージがありましたので、そういうものを入れてもいいのかなとご提案したまでなのです。</p> <p>もちろん、段ボールコンポストを作って、集合住宅のベランダのプランターで、菜園をするというやり方もありますので、そういうのを普及・啓発するというものもありなのかなと思います。</p> <p>特にこれに関してどうですか。ございませぬか。このままの項目でいかせていただければと思うのですが。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>いえ。というのは、生ごみを仮に全部焼却処理するという方向が出たときは、ほとんどこれはなくなります。全部燃すごみの体制に移るわけですから、ほとんどこの減容化も堆肥化も全て消えてなくなります。これはかなり重要な要素です。今後、5年後に稼働するであろう新炉は、全部生ごみを燃す体制で動いていますとなったときは意味がないです。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>宮代町の基本方針では、資源化を含め全量焼却しないとしていますので、いきなりは無理かもしれませんが、何かしらの方法で燃やさない方法を模索していく中の、これになるということです。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>いえ、理念としての燃やさないというのは、それでいいのですけれども、現実的には燃す体制が動いて、新しい炉ができましたと言</p>

横尾委員

っているのにもかかわらず、委託するお宅はいいのですねという話をした時、我々はそれをやるのですかと。これは、かなり議論をしなければ決められません。先ほどの金の話にしたら、べらぼうなものになります。そもそも、分別することさえ参加しない家庭が圧倒的なのです。だから、これは燃すと決まった途端に消えます。

よろしいですか。私は、事業者を何人か回って、皆さんはどういうやり方で配送されているのですかと聞いたら、大体まとめて、組合員様に預かっていただいているというお返事を頂きました。これから夏暑くなっていくと、小さい所では置いておいて、大体1週間に一度、自分で搬送していると。だけど、今はものすごく並んだりして営業にも関わってくると。ある商店街の会長は、今はなかなか入ってくれる人がいなくてシャッター商店街になっているのに、生産ラインに入っていないごみでまた金がかかると、ますます入ってこない。将来、まちの活性化にも関わってくる問題だと言われていました。

私の会社もそうですが、一部では業者をお願いして、毎日のように配送していただいています。みんな自ら減量を願っているのです。というのは、金もかかってきますので、放っておいても減量をどうしたらいいか、それぞれに工夫されているのです。

今、うちの自治会では、いろいろな集まりがあった時に弁当が出ますが、持ち帰りの時に使いたいから、業者に弁当1個に袋を1つずつ付けてもらうのです。私は、その袋をなくしてくださいと言いました。自分の家にある紙袋でも何でもいいから、それを使ってくれませんかとお願いをしているわけです。これは協力ではなく、自らのために率先して減量をやっていることで、いろいろなことをやっています。ある施設に行くと、新聞紙でもってごみ箱を作っている所もあります。こちらから申し出なくても、金に関わってくることは、おのずから、皆さん研究をされています。

昔、私たちが若いころは、生ごみは家畜のえさになっていました。その家畜のえさがなくなってきて、久喜宮代衛生組合の世話になるようになったわけです。だから今、肥料のことを考えているけれども、飼料にできないかということも考えられます。実際、減量をやっている人たちにいろいろお話を伺う中で、そういうものが出てくるのではないかと思うのです。

ゼロを目指すことは、とてもいいことです。素晴らしいことだと思います。これがゼロになったら、世の中が変わるくらい素晴らしいことだと思うのです。だけど、ゼロというのは難しいです。警察だって、事故ゼロ、火災ゼロ、防犯ゼロと全てゼロを目指しているのですが、ゼロになっていないのです。これはしようがないです。皆さんに理解していただきたいのは、これは受け手と出し手の意識の違いなのです。だから、いかに受け手の方は、出し手の方にそのものを説明してよく理解してもらわないと、もうゼロに近づくというのは難しいです。

それと、これから衛生面にも関わってきます。食品関係を扱っている人は、特に年寄り免疫力が落ちていきますから、ちょっとしたことでもすぐ体を壊してしまいます。そういうことも考えた上でや

	<p>っていかないと、本当にごみというのは、人間の体と同じで、必ず入れれば出ていくものなのです。ですから、出すところをどう処理するかということをお教えていかなければいけないと思います。</p> <p>前に山崎委員が、子どもから教育していかないと駄目だよと言われたと思うのですが、ものを作る、作らないということより、今、学校でこれから始まる職場体験というのがありますので、各職場へ子どもたちが行って体験する時に、こういう方法でごみを出しているとか、例えばここが困っているなど、ごみ問題をきちんと教えてあげる教育もできるのではないのでしょうか。</p> <p>また、これも前に書いてありましたけれども、一人一人が本当に自分たちでやるのだと。私は宮代が好きですが、宮代が好きだから、宮代らしいものをつくり上げていったらどうかという、そういうものをつくり上げていかないと、ごみは行政がやってくれるのだと。先ほども言われましたが、だからごみの分別すらしない、それが本音なのです。</p> <p>それと、地元で営業所を持っていて、住まいを違う市町村に持っている方がいらっしゃいます。私は推進委員の方に伺ったのですが、そういう人の所は本当にごみの処理が悪いとおっしゃっていました。月に1回か2回しか来ないから、現状が分かっていないのです。そういう所を狙って、他の人が入れていくのです。それは、分別していないから持って行っていただけでない。そういう問題が、いろいろ山積しているのです。</p> <p>だから今、各自治会に推進委員さんが何名かいらっしゃるから、そういう人たちのご意見も伺った中で、本当に一人一人が真剣に考えていかないと解決していかないので。</p>
浅倉会長	<p>要するに、例えば久喜市が仮に全量生ごみを燃やすとなくなっているけれども、宮代町はあくまでも100%焼却ゼロを目指して、あらゆる手法で取り組んでいくという方向性は、皆さんよろしいですね。</p>
横尾委員	<p>目指すのですから、どこまで目指すのですかという。</p>
浅倉会長	<p>目指していくという方向性はよろしいですね。</p>
横尾委員	<p>そうです。</p>
阿部委員	<p>これは、簡単ではありませんよ。簡単に言わないでください。</p>
浅倉会長	<p>簡単ではないです。例えばごみゼロを目指しますという自治体さんはたくさんありますし、もちろん生ごみもそうしますが、いきなりたくさんは、費用対効果もあります。ただ、そういったところを目指して、あらゆる手法で取り組んでいきますという姿勢を出す。例えば、段ボールコンポストなどもそうです。それが果たしてどれくらい減量の効果があるかどうかは分からないにしても、取りあえずあらゆる手法で生ごみを減らしていくというのは取り組んでいるわけです。そういった姿勢を宮代町も打ち出していくということは、ご理解いただけるのかなと思ったりしたのです。</p>

<p>横尾委員</p>	<p>例えば野菜などのごみが出れば、東武動物公園が近くにあるから、そこを飼料として持って行けないかとか、何かそういった関係ですか、共存というのですか、それをつくっていきたい。私は、学校で評議委員をやったことがあるのですけれども、うさぎとやぎを飼っていたのです。その時、自分の所の野菜をほとんど毎日のように持って行きました。そうすると、ものすごくごみが減るのです。野菜などは一番かさばって、目方がかかってしましますが、学校に持っていけば喜んでもらえます。その大きなものが、動物園ではないかなと。動物公園だったら、かなりのものが必要になってくるのではないかな。その代わり、先ほど言われたようにきちんと分別して、向こうが喜んでいただけるような方法をとってあげる。要するに、相手方が喜んでくれることをやらないと、受け入れてくれないということは事実です。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>そうですね。宮代町には東武動物公園もあるし、日本工業大学さんもありますし、もしかしたらこの周辺で生ごみから堆肥化を作っているプラントがあるかもしれない。先ほど言われた飼料化の施設、エコフィードと呼んでいますけれども、そういった飼料化施設が、もしかしたら協力してくれるかもしれない。それは、今後、あらゆる方法を皆様で考えていけば、100%生ごみゼロとまではいかないまでも、おのずとかなり減らすことというのはできていくのかなという感じがします。</p> <p>書いてあるこの項目で、十分か不十分かということはないに、これはもうやっていかなければいけないものかなと、私自身は思うのですが、いかがですか。</p>
<p>西村委員</p>	<p>今までのお話は、かなりいいご意見だったと思います。それを踏まえて、この赤文字は違和感があるのですけれども、「分別収集のあり方検討」の項目については削除していただいて、いわゆる生ごみそのものはいろいろな形で利用しようと思えばできるわけです。そういう意味で、しいていうならば、「生ごみの多様な有効利用について検討」という項目を入れたいと思うのです。</p> <p>生ごみを減らす努力は当然のことですけれども、生ごみそのものはゼロにはできないので、出てきたものをどのように利用していくか。これは、久喜市がどうしようかと、宮代町は農ある田園都市ですから、それをやはり有効に利用する手はないと思いますので、ぜひそういう形で入れていただきたいなど。「久喜市の取り組みも踏まえて分別収集のあり方を検討する」ということではなくて、町として、生ごみの利用について、多様な有効利用について検討することのほうが非常に前向きというか、成果も出てくるのではないかな。別に、久喜市に動かされなくて、単独でやり抜くと。</p> <p>全量堆肥化も、堆肥化そのものは今、言葉はもうないので、ましてや全量などということはありません。宮代町の場合に、今の生ごみを分別するという手は挙げているのは、久喜市に比べるとごくわずかなのです。そういう中で、この制度そのものももう流れてしまうだろうという前提で、町として利用</p>

<p>浅倉会長</p>	<p>のあり方を考えていく項目を入れる。</p> <p>①の「キ）分別収集のあり方を検討」ではなくて、「生ごみの多様な利用の検討」と変えてみたらいかがかという、ご意見がありましたけれども、どうですか。特にご異論がなければ。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>いいですか。また蒸し返されると困るのですが、この施策3の「①組合管内全域での生ごみ資源化・全量資源化の展開」に「組合管内全域」とあります。これは久喜宮代衛生組合ですから、ここ3、4年の話で、その先の話はこの中に入っていません。では、その後はどうなるのですかと。これは先ほど、金井委員が放っておくのかと指摘してくれましたが、違いますね。ずっと連綿していくという話です。</p> <p>そうすると全量資源化、つまり、かつて埼玉県下で最悪と言われたごみの焼却体制が話題になりました。その時に、当時坂本市長が管理者だったわけですが、ものすごい交渉の中で半減化と言ったのです。過去にも全然出さない言葉を言ったのです。相当長い間、頭の中でどういうふうに整理されたのかは分かりませんが、これはすごい話なのです。その一番重要なのは、生ごみの不燃化、不燃処理なのです。燃さないで処理する体制をとらないと、実は半減化などできないのです。そこからスタートして、これが今、方向としては現に動いているわけです。</p> <p>それで、今度これからやる基本計画の中に「全量資源化の展開」と。要するに不燃化、燃さない処理へ転換をするということ、久喜市は検討しています。久喜市はそうなっても、我々宮代はそんなことはできるのかと、こここのところはそんなに簡単ではありません。ここに文章を簡単に入れておかないほうがいいと思います。入れるのなら、もっと議論しないと、とてもではないですが、これは空文化します。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>というご意見がございませけれども、どうですか。確かに①の組合管内全域でのというのは、新施設炉ができるまでのお話になりますので、逆に取ってしまってもいいのかなという感じはします。</p>
<p>築井山委員</p>	<p>いえ、久喜宮代組合管内は新処理施設ができるまでではないのです。冒頭言ったように、当初、この基本計画を尊重して、平成39年度までせっかくあるのだから、それを踏襲して議論していきましょうという話でしたよね。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>そうですね。</p>
<p>築井山委員</p>	<p>だから、その辺の状態で、項目を全部カテゴリーの中に入れていくわけです。ただ、今、阿部委員が言うのも、私は非常によく分かるのです。逆にいえば、今度は5年後に完成した時に、今議論をしていることが全くペチャではないかと。では、それをもっと今の時点から検討しなければいけないのではないかと、この議論が、第1回、第2回目の状態の議論だったのです。それがはっきりしない</p>

	<p>と、また行ったり来たりしてしまいます。</p> <p>くどいようですが、ですから、平成39年までの基本計画に相当して作っていくのだと、議論していくのだということで、冒頭話をされたのではないですか。だから、新処理施設ができた時点で、どうなるのかという議論は、極端にいうと、まずはこれなのだ。それが第1回、第2回目のこの委員会の中で議論されたように思うのです。それを全く白紙にして、これからの基本計画を宮代町の独自性のある状態で審議していくということであれば、私の考えも大きく変わってきます。</p>
阿部委員	<p>その話は、先ほどの金井委員のところに戻りますが、久喜はこれから5年後に新しい検討委員会は開かない可能性がありますと言いました。だから、これが全部ずっとつながっているとしたら、この文章はおかしくなります。というよりも、我々が今、検討していること自身が、そうなったら5年後、10年後の話ではないです。もっと先まで、今、計画を作ろうとしているのです。我々ではないですが、この類の委員会は必ず必要なのです。久喜はやらないはずはないです。そこで議論されるべきことと、今、我々が議論すべきことと分けておかないと難しいと思います。結論も出せないということになります。</p>
金井委員	<p>だから、久喜市のほうは来年度基本計画ができると。5年で見直すかどうかというのは別です。大きな変更があった場合は見直すけれども、大きな変更がなければ、そのままいくわけです。</p>
阿部委員	<p>変更あるのですから。</p>
金井委員	<p>だから、久喜市のことは分からないのです。先ほど山崎主査が言いましたが、久喜市は審議が遅れていて、逆に町のほうが先行している状態だから、なかなか情報も流れてこないという状況ですね。私も知りたいのです。会長も向こうの会長さんと親しいから、いろいろな情報が流れてくるのでしょうかけれども、うちよりもあまり進んでいないということなので、会長さんにもあまり流れてこない。知っていれば、多分、会長さんも自ら流してくれると思うのです。</p>
築井山委員	<p>いいですか。第1回目を思い出すと、事務局から、現榎本町長が久喜市へ行って、こうこうやってやるという話の中で、今後焼却は委託していく方向になってしまったと。全協だ何だかんだ聞いて、一応、対議会側も理解したという報告の中で、私たち委員に諮問されたわけです。</p> <p>その辺は今後どうするかという議論の中で、今言ったように、久喜市が4年後新たに完成した、そちらのほうのごみ焼却でいくのだと、そちらのほうはプラスチックや何かも混合して収集して焼却もできるような体制ですという話も、確かあったように記憶しています。そうすると基本的には、これは会議のような状態で議論してもいいのかと。そうすると、宮代町にある堆肥化施設や何かについても、今度どうするのかという話もありました。そうした時には、そ</p>

	<p>の辺を我々の方向がきちんとしていないものを議論すると、話をてんでこ舞いにしてしまうから、あくまでもこれにのっとっていいのではないかというふうな……</p>
浅倉会長	<p>分かりますけれども、久喜市の話になると、議論がおかしくなります。久喜市は何も決まっていなわけですし、どんな炉ができるのかも、何を委託するのも決まっていな中で議論をしているので、かなり無理があるとは感じていますし、そこにいってしまうと、もう全て想像の世界になってしまいます。</p>
築井山委員	<p>だから、あくまでも宮代町独自の基本計画……</p>
浅倉会長	<p>独自の基本計画を作っているけれども、久喜市ではああだこうだと、皆さんは久喜市に引っ張られているわけですね。だから、そこは抜きにさせていただいてですね。</p>
築井山委員	<p>久喜市に基づいて検討すればいいのです。</p>
浅倉会長	<p>だから、それは検討していますよね。</p>
高柳委員	<p>委員長、だから、宮代は宮代としての基本計画を作っていけばいいわけです。</p>
築井山委員	<p>そうしたら、最初からやり直しになりますよ。</p>
高柳委員	<p>今、久喜市も作っているということは、宮代がどういうものを作るのかなど。宮代でいいものができてくれば、利用するところは利用すると思うのです。実際に動き出した後というのは、よほどでないと言長の意向で審議会も開くようになるでしょうし、検討もするでしょうし、変更もするでしょう。あくまでも首長の考え方で、どういうふうにでもいくのですから。</p>
金井委員	<p>だから、現状は宮代として、宮代に合った基本計画を作るのいいのではないのかなど、私は理解しています。</p>
高柳委員	<p>簡単にいえば、宮代町で炉をつくったと仮定した話でいったほうが早いのではないですか。久喜市を外すということだから、町でそういうものをつくりましょうと。では、どうすると。そうすれば、久喜市と切り離せるのではないですか。</p>
金井委員	<p>そうです、それが簡単です。</p>
浅倉会長	<p>そうでないと、久喜市という言葉が入っているとか、入っていないとか、一つずつ追っていたのでは先に出られないでしょう。</p>
浅倉会長	<p>どうしてもそちらに引っ張られてしまうので、ご議論が錯綜してしまう。取りあえず時間が来てしまいましたので、この続きは少し議論を整理しまして、また次回に回したいと思います。</p>

事務局（山崎主査）	<p>それでは、事務局、お願いします。</p>
委員一同	<p><u>3. その他</u></p> <p>先ほど会議の途中で、次回、5月の委員会を延ばして、6月というお話をさせていただいたところですが、今日予定していた議論が中途になっておりますので、5月の中下旬に今日の残りを整理していただくような形で、当初の予定どおり説明させていただければと思うところです。それ以降に、6月に久喜市の予定が、はっきりごみ処理の状況が分かった時点で、またあらためて6月に分別のお話をさせていただければと思うところがございます。</p> <p>申し訳ありません。会議途中にお話をさせていただいたことは流していただいて、5月に今日の残りをやらせていただくということで、今後のほうを整理させていただければと思います。</p> <p>日程のほうは申し訳ないのですが、今日、会議室の都合もあることから、これから調整させていただき、会長と相談させていただいて決めさせていただきます。ご了承いただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
浅倉会長	<p>異議なし</p> <p>ちなみに、今回皆さんにお配りした月刊誌は、たまたま食品リサイクルですので、ご一読いただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
浅倉会長	<p><u>4. 閉会</u></p> <p>それでは、皆さん長い間ありがとうございました。また次回も、よろしく願いいたします。</p>